

令和7年3月5日

各 位

ハナ信用組合
理事長 中村真次

当組合元職員の逮捕について

令和6年2月16日に当組合ホームページに「不祥事件の発生とお詫びについて」にて公表いたしました元職員による貸金庫からのお客さま現金の窃取事案に関して、このたび、誠に遺憾ながら、当組合の元職員が窃盗の容疑で逮捕されました。

被害に遭われましたお客様をはじめ、日頃より当組合を信頼してお取引を頂いているお客様、組合員の皆様に対して、多大なご迷惑、ご心配をお掛け致しました事を心より深くお詫び申し上げます。

社会的・公共的な使命を担い、信用を第一として高い倫理観が求められる金融機関として、このような事態を招いた事は誠に遺憾であり、役職員一同深く反省しております。

当組合といたしましては、元職員が逮捕されたことを大変重く受け止めるとともに、これまでと同様、警察の捜査に全面的に協力してまいります。

1. 逮捕された元職員や事案の手法等について

(1) 逮捕日

令和7年3月4日

(2) 逮捕容疑

窃盗

(3) 元職員について

李勝炫（49歳・男性）

（令和6年2月15日付で懲戒解雇としております。）

(4) 発生店舗

横浜支店

(5) 被害金額および発生期間

逮捕容疑の被害金額

6億19百万円（発生期間：令和3年9月～令和5年3月）

お客様から組合に申出のあった被害金額

9億16百万円（発生期間：平成29年4月～令和5年3月）

(6) 事案の手法

「貸金庫借用箱」の鍵を無断で複製し、貸金庫内に頻繁に出入りを重ね「貸金庫借用箱」を自ら開錠し、保管していた現金を複数回に亘り窃取しておりました。

(7) 窃取した現金の使途

当組合の調査において、元職員は「借金の返済に充てた」、「競馬や競艇の掛け金、宝くじの購入に使用した」と供述しております。

2. 被害者への対応

被害の申し出があったお客さまに対し、今後の捜査やその後の状況等を踏まえながら、被害金額が確定次第、速やかに賠償を行う予定です。

3. 関係職員の処分

全常勤役員の報酬を減俸50%2ヵ月といたしました。また、関係職員についても組合規程に基づき厳格な処分を実施いたしました。

4. 不祥事件発覚後の対応

令和6年3月29日をもって、全ての貸金庫を廃止いたしました。

当組合は今回の不祥事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス態勢を一層強化し、職員に対する教育の徹底、並びに再発防止に向けて取り組んでまいります。

また、内部管理態勢の強化を図り、役職員一丸となり、信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

ハナ信用組合 総務部 TEL：03（3356）4131

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）